

議員派遣等成果報告書

研修内容：政策提案及び実践の成果を上げることを目標にする新任期初頭に当たり、質問原稿の基本を再度学び直し、また学校統廃合の問題や介護保険制度等我が町も直面する具体的事例を検討して、課題解決の道筋を探る。

研修日時：平成29年11月20日～21日

研修場所：TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 地方議員研究会

議会議員 柏木 岳

大阪府寝屋川市において27歳での初当選以来市議5期20年の間に議長も経験され、直近の当該市長選挙にも立候補経験のある講師より、議員の立場からの政策提案の手法を、実例や生々しい政治手段も交えていただきながら拝聴しました。

議会と首長は町づくりにおいて車の両輪だと言われますが、その役割は違います。議会での質問の場で最も求められている議員の役割は、ある学者の分類より主には政策提案型と課題追求型がある中で講師は後者の方だと強調されていました。課題追求型とは、政策提案は予算の編成権及び執行権を持つ首長側に委ねられているものであり、議員は質問の機会において課題に対するその政策の方向性や濃度を質し、最終には表決という賛否の意思表示によってその政策の是非を決める立場として町づくりを担うというスタンスです。

予算を握っていない以上、その役割の分類は一理あるわけですが、私の考えとは異なっています。選挙の際我々は有権者の期待を一手に背負います。「町を変えてくれ」「閉塞感を打破してほしい」そういった有権者からの期待の質は選挙において首長選挙と議員選挙で明らかに異なったものではないでしょうか？私はそうは思いません。選ばれる際は町長も議員も同じように町を変えてくれると期待される。そして議員の側も「町を活性化します」と実情以上の言葉で自身を煽る。選挙後、予算の編成権・執行権を持たないことにある人は気づき、ある人は愕然とし、またある人は向こう4年間の任期を平然と過ごす。全てがそうだとは言いませんが、日本の大半の地方議会に見られる光景ではないかと感じています。

私は、議員であっても選挙でいただいた期待を、より分かりやすく見える形で実現させていかなければ意味がないと考えます。表決権は大きな議員の権限ですが、しかし首長が出してきた議案に対して立ったり座ったりするだけの立場で終えてはならないわけです。

地方議会も国会と同じように立法府としての性格を強化しなければなりません。公式の場で公の権利を行使して条例・制度を作ること。明確にどの議員が制定に携わったのか分かるように公式の手段で実行権を行使しながら時代の流れにそぐうルールを作れる議員・議会に生まれ変わることが、特に閉塞感が蔓延するこの時代、この町において最も重要だと考えます。